

令和4年度

第1回三次市地域公共交通会議資料

【協議事項1】	三次市地域公共交通会議役員について	1
【協議事項2】	令和5～7年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について	1
【協議事項3】	備北交通「こども乗り放題バス」発売について	2
【報告事項1】	三次市地域公共交通会議委員の交代について	4
【報告事項2】	令和3年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について	5
【報告事項3】	市街地循環バス「くるるん」の利用状況について	6
【報告事項4】	三次市民バス等の利用状況について	7
【報告事項5】	相乗りタクシーの利用状況について	7
【報告事項6】	高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について	8
【報告事項7】	令和3年度どっちも割りきっぷの利用実績について	9

【協議事項1】三次市地域公共交通会議役員について

三次市地域公共交通会議設置要綱第5条の定めにより、本会議に次の役員を置くこととする。

	令和4年度		(参考) 令和3年度	
	所属・職名	氏名	所属・職名	氏名
会長	三次市副市長	堀川 亮	三次市副市長	堀川 亮
副会長	三次市地域振興部長	中原 みどり	三次市地域振興部長	中原 みどり
監事	三次広域商工会事務局長	中宗 久之	三次広域商工会事務局長	中宗 久之

【協議事項2】令和5～7年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

地域公共交通確保維持改善事業^(注1)の実施にあたり、令和5～7年度地域内フィーダー系統確保維持計画^(注2)を別紙のとおり策定し、この計画に基づき事業を実施しようとするもの。


▶「令和5～7年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」は別紙のとおり

(注1) 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する国の事業。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付を受けるために、「地域内フィーダー系統確保維持計画」を定め、事業(バス等の運行)を行う必要がある。

(注2) 地域内フィーダー系統確保維持計画

上記事業を実施するため、対象となる路線(くるるん、赤名線、下高野線、作木線、川の駅三次線、さくぎニコニコ便)について、その目的、目標、効果、利用促進の方法などを記載した計画書。(地域内フィーダー系統のイメージについては別紙資料を参照のこと)

- ① 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請(令和4年6月30日まで)
 - ② 事業実施(期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)
 - ③ 事業評価(令和5年12月頃) **評価結果を踏まえ、必要に応じて今後の計画や事業に反映**
- 

※本会議承認後、国土交通大臣(広島運輸支局)に対し認定申請を行う。
承認後の軽微な修正事項については、事務局にて適宜修正することとする。

【協議事項3】備北交通「こども乗り放題バス」発売について

路線バスを運行する備北交通株式会社（代表取締役 山根 英徳）から、「こども乗り放題バス」の発売に係る運賃設定について、協議依頼があった。

【目的】

小学生・中学生等、未来のユーザーを育てるため。バスの乗り方教室の延長線として、バスの利用のきっかけを作る。区間を定めないことにより様々な路線を自発的に利用する機会を増やす事で、バスの乗車方法や時刻表や路線図の見方等を体験する機会を増やしたい。

【概要】

- 1.有効期間 夏休み：2022年7月21日（木）～2022年8月30日（火）（計41日間）
- 2.対象者 小学生・中学生
今年度より同乗する同伴者1名まで半額で利用可能（こども乗り放題バスを持つ小学生・および中学生と同じ区間・時間でバスに乗車する場合のみ適用）
- 3.発売金額 小学生 1,000円 中学生 2,000円
- 4.発売場所 備北交通本社、三次交通観光センター、東城町内協力各所
- 5.購入方法 身分証明を持ってきていただき、年齢を確認してから販売
- 6.アンケート 終了口周辺に返信用はがきを封入した封筒をお送りする
- 7.利用促進イベント 夏休み限定で利用促進の為、各路線をめぐるクイズラリー等を企画し、遠方へも足を延ばすきっかけを作成する。
- 8.2021年販売実績 夏休みこども乗り放題バス…計138枚（小学生28枚、中学生110枚）

【PR方法】・三次・庄原の教育委員会よりチラシを全生徒へ配布していただく

- ・備北交通 HP および公式 SNS（Facebook・Twitter）への掲出
- ・協力施設、子供向けの施設でのチラシ配布

対象路線一覧

関係市町等	対象路線
三次市	◎みよし市街地循環バスくるるん、畠敷線、敷名線、湯木・宮内線、下高野線、三次市内線
三次市・島根県 (飯南町、邑南町、美郷町)	◎作木線、赤名線
三次市・安芸高田市	高田南部線、三城線（三次～吉田出張所）
三次市・庄原市	三良坂線
庄原市	ひまわりバス、高野線、口和線、本村線、東城市街地循環お通りバス、日野原線、始終線、小奴可線、保田線
三次市、庄原市 安芸高田市	三城線

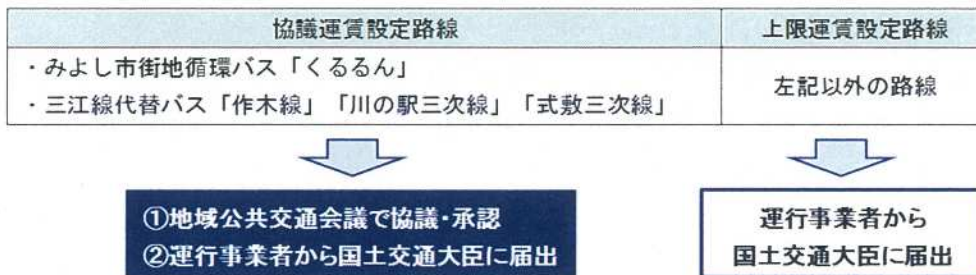
◎三次市内における協議運賃設定路線

(地域公共交通会議で協議が必要な理由)

三次市内のバス路線のなかには、地域公共交通会議で協議のうえ、運賃を設定している路線（くるん、作木線）がある（協議運賃と呼ぶ）。これらの路線の運賃を変更する場合は、地域公共交通会議での協議が必要となるが、こども乗り放題バスの対象路線にこれらの路線が含まれるため、本会議で協議を調える必要がある。

【 参 考 】

運賃及び料金を設定・変更しようとするときは、「認可」又は「届出」が必要。
<道路運送法第9条～9条の3（運賃及び料金）>



備北交通のバス乗り放題
夏休みこども乗り放題パス 2021

小学生 1,000円
中学生 2,000円

販売期間 2021年7月17日～8月31日 ※払い戻しは7月18日まで
有効期間 2021年7月21日(火)～8月31日(火)
対象 小学生・中学生 ①購入時に生年月日がわかる証明書を必ずお持ちください
販売価格 小学生 / 1,000円 中学生 / 2,000円
販売窓口 三次: 三次市交通観光センター
庄原: 備北交通本社 東城: トーエイ、ウィー東城店
対象路線 備北交通のローカルバス全線・東城庄原線(便指定)
※高瀬庄原線(東城～庄原～三次～庄原)はご利用いただけません。
お問合せ: 備北交通株式会社 TEL0824-72-2122 平日9:00～18:00

【参考】令和3年度のチラシ
「夏休みこども乗り放題バス 2021」

(1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について

【新】

(敬称略)

構成区分	委 員	
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官 川野 芳枝
(8) 広島県警察三次警察署長又はその指名する者	広島県警三次警察署	交通課長 若宮 晋

【旧】

構成区分	委 員	
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官 石田 剛史
(8) 広島県警察三次警察署長又はその指名する者	広島県警三次警察署	交通課長 松原 弘昌

三次市地域公共交通会議委員名簿 (令和4年6月24日現在)

構成区分	委 員	
(1) 三次市	三次市	副市長 堀川 亮 (会長)
	三次市地域振興部	部 長 中原 みどり
(2) 一般旅客自動車運送事業者	備北交通株式会社	営業部長 實兼 利光
	十番交通有限会社	代表取締役 有木 好文
	三次みどりタクシー株式会社	代表取締役 石田 光雄
(3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄中国地方労働組合備北交通支部	書記長 長谷川 和宏
(4) 住民又は利用者の代表	粟屋町	加井妻 敏幸
	布野町	中村 義和
	甲奴町	島 真樹子
	三次商工会議所	事務局長 竹本 勇夫
	三次広域商工会	事務局長 中宗 久之
三次市社会福祉協議会	地域福祉係長 下野段 利恵子	
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官 川野 芳枝
(6) 広島県地域政策局長又はその指名する者	広島県地域政策局地域力創造課	課 長 藤井 剛
(7) 道路管理者	三次市建設部	部 長 秋山 和宏
(8) 広島県警察三次警察署長又はその指名する者	広島県警三次警察署	交通課長 若宮 晋
(9) 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	米子工業高等専門学校	教 授 加藤 博和

◎ オブザーバー：西日本旅客鉄道株式会社三次鉄道部 福永 修二 鉄道部長

(2) 令和3年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について

【歳入】

(単位：円)

区 分	令和3年度予算額	決算額	差 引	説 明
負 担 金	6,300,000	6,300,000	0	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金なし
預金利子	1,000	39	▲961	
雑 入	0	220,000	220,000	元気むらさくぎより、地域内フィーダー系統確保維持補助金分の返金
合 計	6,301,000	6,520,039	219,039	

【歳出】

(単位：円)

区 分	令和3年度予算額	決算額	差 引	説 明
会 議 費	476,000	0	▲476,000	委員報酬
事 務 費	25,000	770	▲24,230	振込手数料
事 業 費	5,800,000	5,187,062	▲612,938	地域公共交通計画実施業務委託 (3,278,000円) 自家用有償旅客運送運行補助 (1,909,062円)
予 備 費	0	0	0	
合 計	6,031,000	5,187,832	▲1,113,168	

【負担金を支出している三次市に返金】

$$\text{歳入総額 (6,520,039円)} - \text{歳出総額 (5,187,832円)} = \underline{\underline{1,332,207円}}$$


監 査 報 告

令和3年度三次市地域公共交通会議歳入歳出の決算にあたり、関係帳簿並びに証拠書類の計数確認及びその執行内容を審査した結果、適正に経理されているものと認めます。

令和4年 5 月 27 日

三次市地域公共交通会議
会 長 様

三次市地域公共交通会議

監 事 中 泉 久 之 

(3) 市街地循環バス「くるるん」の利用状況について

○ 利用者実績

令和3年度 1日平均 約42.2人【対前年比+16.4人】

令和3年度 1循環あたり 平均5.2人【対前年比+0.1人】

年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)	年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)	年月	利用人数 (人)	1循環あたり (人)
H31.4	1,631	6.80	R2.4	808	3.37	R3.4	1,306	5.44
R1.5	1,657	6.68	R2.5	809	3.26	R3.5	1,108	4.47
R1.6	1,639	6.83	R2.6	1,146	4.78	R3.6	1,189	4.95
R1.7	1,938	7.81	R2.7	1,356	5.47	R3.7	1,408	5.68
R1.8	1,836	7.65	R2.8	1,420	5.73	R3.8	1,287	5.36
R1.9	1,856	7.73	R2.9	1,370	5.71	R3.9	1,146	4.78
R1.10	1,797	7.25	R2.10	1,364	5.5	R3.10	1,513	6.10
R1.11	2,002	8.34	R2.11	1,520	6.33	R3.11	1,426	5.94
R1.12	1,817	7.33	R2.12	1,109	4.47	R3.12	1,450	5.85
R2.1	1,528	6.59	R3.1	1,304	5.62	R4.1	983	4.24
R2.2	1,643	7.08	R3.2	1,232	5.5	R4.2	988	4.41
R2.3	1,445	5.83	R3.3	1,406	5.67	R4.3	1,459	5.88
合計	20,789	平均 7.16	合計	14,844	平均 5.12	合計	15,263	平均 5.26

利用者数の推移



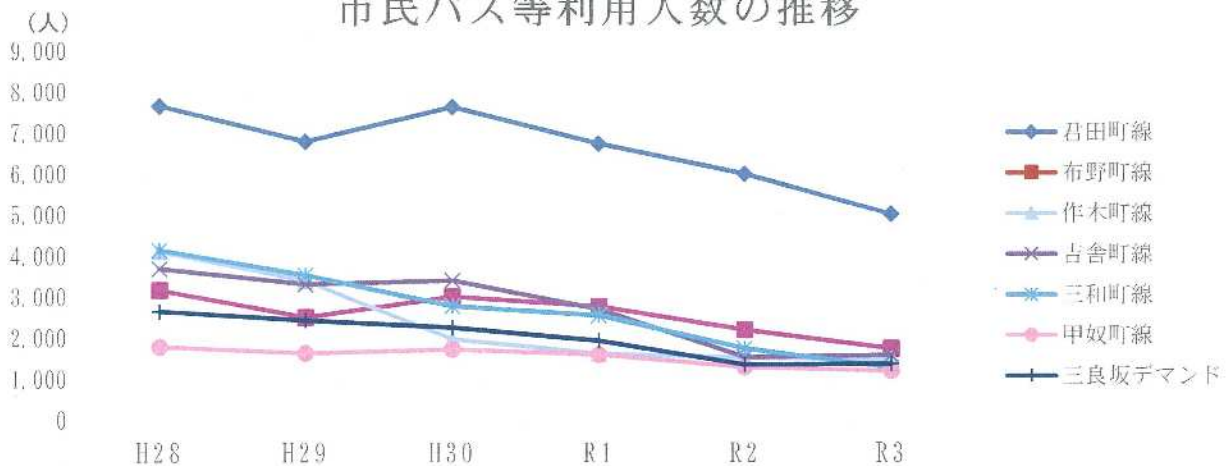
(4) 三次市民バス等の利用状況について

令和3年度利用人数

(人)

路線名		H28	H29	H30	R1	R2	R2とR3の比較	R3
市民バス	君田町線	7,674	6,802	7,641	6,746	6,010	▲ 983	5,027
	布野町線	3,182	2,512	3,023	2,780	2,211	▲ 458	1,753
	作木町線	4,127	3,413	1,983	1,637	1,537	▲ 52	1,485
	吉舎町線	3,703	3,322	3,414	2,712	1,547	50	1,597
	三和町線	4,161	3,545	2,791	2,563	1,764	▲ 475	1,289
	甲奴町線	1,800	1,642	1,730	1,609	1,302	▲ 94	1,208
三良坂デマンド		2,666	2,444	2,270	1,946	1,364	15	1,379
合計		27,313	23,680	22,852	19,993	15,735	▲ 1,997	13,738

市民バス等利用人数の推移



(5) 相乗りタクシーの利用状況について

○これまでの経過

平成 29 年 8 月～	粟屋, 河内の計 5 地区で試験運用開始
平成 29 年 11 月	利用者からヒアリング
平成 29 年 12 月 8 日	相乗りタクシー事業の実施について, 平成 29 年度第 3 回三次市地域公共交通会議にて, 協議の後, 承認
平成 30 年 3 月 2 日	住民自治組織向け説明会 (旧市内対象) 実施
平成 30 年 4 月～	本格運用開始・順次申請受付

○申請状況

年 度	利用者数 (申請者数)	運 用 地 区
平成 30 年度	58 人	粟屋 10 地区, 神杉 4 地区ほか 計 17 地区
令和元年度	58 人	粟屋 12 地区, 神杉 4 地区ほか 計 19 地区
令和 2 年度	58 人	粟屋 12 地区, 神杉 4 地区ほか 計 18 地区
令和 3 年度	53 人	粟屋 16 地区, 神杉 4 地区ほか 計 22 地区

(6) 高齢者運転免許自主返納支援事業利用状況について

1. 申請状況の推移

年 度	申請総数	男女別	支援内容別
平成26年度	123人	男：76人 女：47人	タクシー券：96人 バスピー：25人 市民バス：2人
平成27年度	149人	男：90人 女：59人	タクシー券：113人 バスピー：35人 市民バス：1人
平成28年度	167人	男：95人 女：72人	タクシー券：119人 バスピー：48人
平成29年度	235人	男：146人 女：89人	タクシー券：185人 バスピー：48人 市民バス等：2人
平成30年度	244人	男：140人 女：104人	タクシー券：202人 バスピー：37人 市民バス等：5人
令和元年度	294人	男：149人 女：145人	タクシー券：235人 バスピー：57人 市民バス等：2人
令和2年度	295人	男：126人 女：169人	タクシー券：235人 バスピー：56人 市民バス等：4人
令和3年度	223人	男：115人 女：108人	タクシー券：189人 バスピー：26人 市民バス等：9人

2. 支援内容

次のなかから1つ選択

- ① 1万円分のタクシー利用助成券
- ② 1万円分のICカードPASPY
- ③ 市民バス等無料利用者証

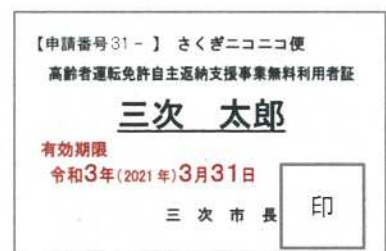
【参考】支援内容



タクシー利用助成券(10,000円相当)
有効期間:3年度間



ICカードPASPY(10,000円相当)
有効期限:なし



市民バス等無料利用者証
有効期限:2年度間

(7) 地域間幹線公共交通機関利用促進事業の実施について

1 概要

J R芸備線または高速乗合バスを利用して三次駅から広島市内方面へ移動する方に対し、運賃の一部を助成することで、三次市民の移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図ろうとするもの。

2 目的

- ① J R芸備線の利用促進
- ② 高速乗合バスの利用促進
- ③ 三次市民の移動活発化

3 内容

JR 芸備線乗車券（広島駅～三次駅間）1 枚、高速乗合バス乗車券（広島駅新幹線口～三次駅・たび館三次間）1 枚をセットにした企画乗車券の販売。広島窓口でご購入された方には三次市内で利用できるタクシー助成券 300 円分、三次窓口でご購入された方には三次駅西駐車場 300 円割引券を配布。

4 事業の期間

販売期間：2021 年 11 月 13 日 ～ 2022 年 3 月 31 日

※まん延防止期間中は販売停止（1 月 9 日～3 月 5 日）

5 販売実績

項目	計
どっちも割きっぷ販売枚数（広島）	1,520 枚
どっちも割きっぷ販売枚数（三次）	2,203 枚
払戻枚数	58 枚
差引枚数	3,665 枚

項目	数値
タクシー券総配布枚数（対象総数）	1,520 枚
タクシー券利用枚数	624 枚
タクシー券利用率	40.05%
駐車券総配布枚数（対象総数）	2,203 枚
駐車券利用枚数	357 枚
駐車券利用率	16.21%

このきっぷは三次市支援事業を活用して販売しております。



バス&レール
どっちも割きっぷ

広島駅 三次駅

「JR 芸備線」・「高速乗合バス」
1 枚ずつ合計 2 枚セットの企画乗車券

実施期間 2021 年 11 月 13 日 ☀️ ～ 2022 年 3 月 31 日 ☀️

広島～三次駅間 往復
通常料 2,870 円 → 往復セット **1,500 円**

セット内容

- JR 芸備線乗車券（広島駅～三次駅間）1 枚
- 高速乗合バス乗車券（広島駅新幹線口・広島バスセンター～たび館・三次及び梅原）1 枚

販売窓口

〔広島〕 JR 広島駅新幹線口（毎バスきっぷ売り場）〔交通案内所〕
広島電鉄広島駅営業センター、広島電鉄梅原駅北待合室窓口
〔三次〕 三次市交通観光センター三次駅前売場（月～土 9:00～18:00 / 日祝 9:00～17:00）

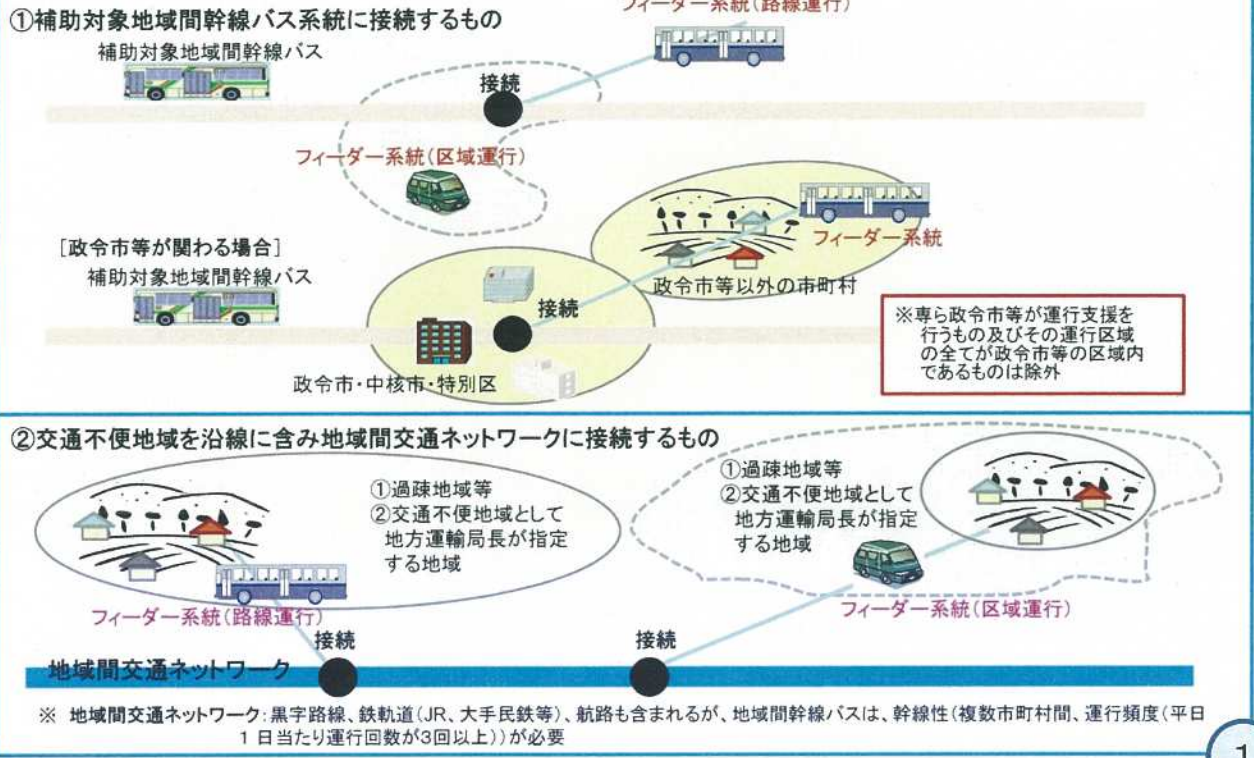
購入特典

〔広島新幹線口〕 三次市内タクシー利用券 300 円分
〔梅原駅新幹線口〕 三次市内タクシー利用券 300 円分
〔三次新幹線口〕 三次駅西駐車場割引券 300 円分

お問い合わせ 備北交通株式会社 TEL0824-72-2122 受付日 9:00～18:00 HP <http://bifoku.co.jp/>
備北交通株式会社・広島電鉄株式会社・西日本旅客鉄道株式会社・三次市

地域内フィーダー系統補助の概要

補助対象系統のイメージ（基準口）



1

地域内フィーダー系統補助の概要

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

主な記載事項

1. 事業に係る目的・必要性
※地域の実情を踏まえて具体的に記載
2. 事業に係る定量的な目標・効果
※定量的な目標は系統ごとに、
具体的な数値を用いる
3. 目標を達成するために行う事業・実施主体
4. 運行系統の概要及び運行予定者
5. 系統の費用の負担者
6. 補助対象事業者の名称

目標

R3年6月

- ・指標: 達成すべき効果、変化の尺度 (利用者数、収支率、満足度等)
- ・目標値: 設定した指標の達成すべき数値 (1日あたり人数、%、平均ポイント等)
- ※網形成計画の目標値や昨年の事業評価結果を踏まえ目標を設定

事業実施

R4年10月～R4年9月

評価結果を踏まえ、必要に応じ今後の計画や事業に反映

事業評価

R4年12月

- ・事業終了後、協議会自らが事業の実施状況の確認、評価を実施 (一次評価)
- ・一次評価を基に運輸局で評価を実施 (二次評価)

2

フイーターシステム補助
対象路線のイメージ

在街地循環バスくるん



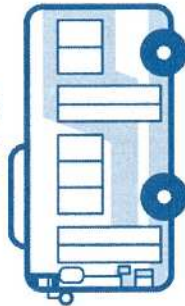
結節点



三次駅前

地域間幹線バス

三城線



庄原BC



下高野線

新市車庫
(高野)

川の駅三次線

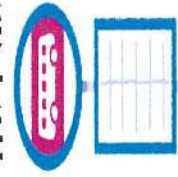
川の駅
常清

伊賀和志

道の駅
GR大和

作木線

結節点



上布野

赤名線

赤名

さくぎニコニコ便
(区域運行)